

令和7年度第2回宮崎県水産業・漁村振興協議会 議事概要

日 時 令和7年11月12日（水） 午前10時00分から11時15分まで

場 所 県庁本館 講堂

出席者 別紙 出席者名簿のとおり

会長あいさつ	
会長	<p>委員の皆様、本日はお忙しい中、本協議会に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>本年度は、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定に向けた検討を行うこととなっております。 本日は、前回5月の協議会に引き続きまして、後期計画の素案についての議事を予定しております。</p> <p>委員の皆様から意見を頂戴し、県の水産政策へ反映していただくための貴重な機会となりますので、積極的に御意見をくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、大変恐縮ではございますが、なかなか意見がでない等の場合は、前回同様私の方から指名のうえ御意見を伺いたいと思いますので御協力をお願いします。</p> <p>簡単ではございますが、開催にあたってのあいさつといたします。</p>
議事	
会長	<p>早速、議事に移ります。</p> <p>本日の議事は、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定についてです。内容が多岐にわたりますので、質疑の時間を設けながら進行したいと思います。</p> <p>まずは資料1「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）の策定に係る協議の経過等」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	～資料の説明～
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。</p> <p>(発言無し)</p>
会長	<p>それでは次に、資料2「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画 後期計画（素案）」のうち、「計画の構成」と「長期ビジョン」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	～資料の説明～
会長	<p>ありがとうございました。前回5月に開催された協議会の内容と重複する部分も多くあったと思いますが、新たに数値目標なども出ております。御意見や御質問はありませんか。</p>
委員	<p>養殖業が右肩上がりで伸びていますが、養殖ブリが大量に死んで、大打撃を受けているという話もメディア等で出ています。今後、海水温が上昇していくと思いますし、そこに関して、(飼育) 水温を保つための沈下式養殖などの取組など、今後の海水温上昇への対策はありますか。</p>
事務局	<p>委員から御指摘のあった海水温の対策については、委員のお話の中にもありましたとおり、手立ては大きく分けて2つあると思いまして、1つは現状の海域で海水温の適したところに深度をあわせて養殖する沈下式養殖の普及を図っていくのが一つあともう1つは、高水温に適応できる</p>

	系統の育種を行う。例えばブリでも、高水温でも食欲が落ちないような系統を選抜して、それを種苗として育てる技術を確保していく。これは少し中長期的にみなければならない話ですけれども、水産試験場の再編整備の中で、そういう育種ができる設備の整備を予定しておりますので、そういうことで対応していくのかなと思います。
委員	現状、沿岸（漁業）は大変厳しくなっております。10年、20年前と比べたら、だいぶ沿岸漁業者も減っているということで、その原因はやはり水産物（資源）の減少だと思います。少ない魚がまた安いということで、沿岸漁業者の経営圧迫につながっているということですけども、今後、沿岸漁業が以前のようにはならないとは思いますが、これから先の水産業は養殖業が主流になっていくのかと思っていますけれども、ブリ、カンパチが主流で50年前からブリなんかは養殖をやっていると思いますが、餌の（価格）高騰などで廃業に追い込まれる個人業者も多いですが、そういうことも含めて、何をするにでも投資が必要です。先ほど沈下式養殖にもお金がいる。県として支援はどうでしょうか。
事務局	御指摘ありがとうございます。委員の御発言は、後半の具体的な施策にも入っていますが、例えば資料2の44ページの下半分のイの（ア）のところに、大型浮沈式生簀やスマート養殖技術を取り入れた大規模沖合養殖システムの導入を推進しますということで、現状では補助事業、国費が原資となっていますが、こういった事業を紹介していく。また必要に応じて、県としても必要な支援を検討していくということで書き込んでおります。それから話の中に出ました沿岸資源、例えば資料2の17ページをご覧いただければと思います。こちらは県の水産試験場を中心となって宮崎県の沿岸資源の資源評価を毎年行っているところですが、県の資源は割と見やすく資源状況が整理されており、この中で資源状況が良い魚種を、水産加工業とも連携して、現状値段の安い魚をたとえば加工業者、流通業者の方も交えて市場開拓をしていくといった取組も必要ではないかと思います。そういうとところを、今回、水産加工業の出荷額を主要指標に加えたことを説明させていただきましたが、関係者が連携して、消費拡大と付加価値向上を図っていくといった取り組みが大切になってくると考えております。
会長	数値目標について、養殖業の生産額の増加を出していることについて、質問がありました。県のほうも支援を考えているということです。 ほかにありませんか。それでは続きまして、「基本計画」について事務局から説明をお願いします。4つの施策ごとに1つずつ進めたいと思いますので、まずは1つめの施策である「人口減少社会に対応した生産環境の拡大」について、説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。「人口減少社会に対応した生産環境の拡大」について、具体的な施策などの説明がありました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	「多様な人材の確保・育成」のア、水産試験場と県立高等水産研修所の統合、これはどういう意味ですか。
事務局	水産試験場自体が、施設が老朽化していることもあって再編整備しようという話を進めております。その中で、今現状青島にある水産試験場

	を、1つは日南にある高等水産研修所の敷地に資源管理ですとか本部機能を移すと、増養殖部は延岡にあります元栽培漁業センター、今の水産振興協会が入っている敷地に移すということ、それから加工部門は宮崎市にあります県の食品開発センター、この3カ所に統合しながら整備する方向で進めております。その中で本場の機能が高等水産研修所の敷地に移ってまいりますので、例えば研修所で実施する教育内容の充実ですか、あるいはみやざき丸、調査船もございますので、調査船の研修への利活用、そういったところに取り組みまして、研修内容を充実したいと考えているところです。研修所の魅力を高めることによって新規漁業就業者の確保に繋げていけばと考えているところでございます。
委員	大変よいことだと思いますけれども、だいたいいつごろとか、目処はわかりますか。
事務局	いま、公共関係の施設整備が資材高騰などの影響を受けて進みづらいということもあります、ここ2、3年を目処に、実施できればと考えています。
会長	莫大な予算もかかるので、そうなると議会の承認も得なければいけないので、明確な時期を設定するのは難しいかと思います。そのところご了承よろしくお願ひします。 それでは「基本計画」の2つ目の施策である「成長をつかむ高収益化」について、説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。「成長をつかむ高収益化」について、具体的な施策などの説明がありましたただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	感想になりますが、延岡市におきましても、延岡市の次期総合計画を策定中であります、水産につきましては、大きな施策としては安定した漁業経営の確立でありますとか、生産基盤の整備でありますとか、持続可能な水産業の確立といったことを計画として検討しているところであります。今説明がありました「成長をつかむ高収益化」につきましても、経営体質の強化ですか、経営の安定化、こういった部分については延岡市としても県をはじめ関係機関と連携して力を入れてやっていきたいと思っておりますし、50ページの水産バリューチェーンの最適化につきましても、延岡市では海外・国内の販路拡大ですか、水産加工品の開発に向けた試験、更には延岡市のふるさと納税、寄付額の最も多いのが水産業でありますので、こうした比較的新しい販路も拡大に取り組んでいるところであります。延岡市の長期総合計画とも方向性が合致しておりますので、これで進めていただきたいと思いますし、我々も計画の策定を進めていきたいと考えています。
会長	ほかにありませんか。 それでは「基本計画」の3つ目の施策である「気候変動に対応した持続可能な水産業の実現」について、説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。

委員	内水面では、放流をかなりしていますが、川の状態が悪くて、(魚が)育たないんですね。特にアユなんかは、10年前の10倍程度は放流をしていますが、放流すればするほど、エサがないといいますか、岩・苔が生えていなくて、成長がめちゃくちゃ遅い。だから今(の時期)でも10cmくらいしかないです。10cmのアユに卵が入っているんです。資源、食料としては非常に寂しい。普通は300グラムぐらいになるんですが、今150グラムぐらいしかない状況ですから、食料としては満たされないですよね。放流してもカワウから食害に遭うアユが非常に多くて、川の状況が悪くて砂ばっかりになっているもんだから、岩・苔が生えていなくてエサがないという状況で、内水面としては非常に厳しい状況でやっていますけれども、とりあえず放流をするしかないということで、放流をやっていますが、カワウが異常繁殖していまして、もうどうしようもない状況です。コウライオヤニラミの問題も勿論ありますけれども、カワウ害に比べたら微々たるもので、なんとかこれをしたいと、日本全国どこに行ってもカワウのことで内水面は苦労しています。
事務局	アユの資源調査を毎年実施していまして、特に五ヶ瀬川水系というところで、調査の結果から翌年度解散稚アユの採捕量がどうなるのかといった仕事をしているところで、今委員からありましたとおり、なかなか河川環境が良くないというのは本県だけではなくて、いろんなところでそういうわれるようになってきていまして、じゃあどうすれば良いかというのは難しいところがございます。県では、内水面活性化計画を策定しまして、それに従って主な取り組みを推進しているところですので、皆さんのお恵を借りながら、我々もできるところをやらせていただければと思います。
会長	県はアユの資源調査と、いろんな手法を使ってDNAの解析あるいは環境DNAを使ってアユ資源をかなりの確度で追跡調査するという研究計画をつくっています。カワウのほうは今後、県のほうも対応を検討していくと思いますが、具体的なことは相談していただければと思います。 ほかにありませんか。それでは「基本計画」の4つ目のイオベーションである「力強くにぎわいのある漁村づくり」について、説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	漁協施設の老朽化ということで、漁業を継続していくためには、漁船の高騰に対応してということで、なかなか手が出ないということで、現在使用している漁船を維持管理して、長く使っていくことも大変重要だと思っています。しかし現状では、漁協の上架施設が老朽化して、また造船所の人手不足ということで、維持管理が進んでいないこともあります。この中に上架施設というのは出ていませんが、そういったものも計画に含めていただくとよいと思います。 それともう一点です。漁協の基盤強化ということですが、5月にあつた協議会の中では、合併推進協議会に参画して合併を支援していくように記載されていましたが、8月に各単協で合併総会を開催いたしまして、17ある組合のうち12が可決、5組合が否決ということで、残る

	12組合で果たして合併できるかという協議をしましたが、それでは難しいということで、改めて、否決した組合を巻き込んでというか、どういうのが原因で合併に入らなかったのかというのも検討して、このまま元通りといいますか、県一漁協として合併するということに、正式な組合長会議とか開いて決定はしていませんが、そういうふうになると思いまので、また合併に対する支援もよろしくお願ひしたいと思います。
会長	はい、委員のほうから、かなりデリケートな内容まで披露していただきました。ほかに何かありませんでしょうか。
委員代理	56ページの「力強くにぎわいのある漁村づくり」の「災害リスクに備えた漁村づくり」についてお尋ねしたいといいます。 南海トラフ地震は、いつ起きてもおかしくない状況にありますが、指標にあります「地震・津波対策完了漁港数」におきましては、令和6年度の基準年には4漁港とあり、目標の令和12年度には7漁港とあります。残りの漁港は、令和何年度に完了する計画になっているのか、伺いたいと思います。
事務局	漁港漁場整備室でございます。漁港の耐震化を図ることは、南海トラフ地震が切迫化している中、非常に重要であると考えております。このため、国におきましては、まず県内に11ございます防災・流通・生産の拠点漁港をまず重点的に整備することとしておりまして、表にありますように、令和6年度までに4つの漁港について整備を完了したところでございます。現在引き続き6漁港におきまして整備中でございまして、そのうち3漁港につきましては、表にございます令和12年度までの完成を予定しているところでございます。残り整備中の3漁港と1漁港、4漁港は、整備の延長等がかなり長いこともありますとあります。この中でお示しできていませんが、国のほうにおきましても国土強靭化の中期計画が策定されましたし、経済対策に向けて政府のほうも計画を練っているということで、できるだけ早く整備に向けて頑張ってまいりたいと思います。
委員代理	現在、私の所属する宮崎市漁協管内の青島地区において、にぎわいを創出すべく、海業の取組を県の協力のもと推進しているところであります。 そこで、県内のほかの地区において同様の取組はありますか、ある場合は、その取組内容と進捗状況について、教えてください。
事務局	水産政策課です。海業の取組につきましては、昨年4月1日から法律改正で漁港施設等活用推進事業ができまして、委員からありましたとおり、その制度を活用しまして、青島漁港のほうで計画づくりを進めているところです。ほかの地区におきましては、いまのところ島浦の漁港のほうから取組を検討したいという相談があつて、港湾になりますが外浦のほうで海業の取組を具体的に検討しているところでございます。以上になります。
会長	それでは最後に、「地域プラン」について事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。 事務局のほうからも含めて、何かありますか。

	(発言無し)
委員	<p>県を代表して一言御礼を申し上げます。</p> <p>本日は、大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の御意見については、養殖をはじめ、温暖化への対策、水産試験場と高等水産研修所の統合の話、延岡市の取組の話、内水面でのカワウ被害の話、上架施設の話、それから漁協合併の話、漁港の地震津波対策や海業関係の御質問・御指摘等をいただいたところです。</p> <p>皆様からいただきました御意見を踏まえながら、現在進めております後期計画の策定に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後も後期計画の策定に関しまして、皆様方に御意見を伺うこともありますかと思います。引き続き、忌憚のない御意見をいただければと思っております。</p> <p>次回の協議会につきましては、説明がありましたとおり、2月の開催を予定しております。</p> <p>今後とも、皆様の御支援、御協力をよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようでしたら、本日事務局の方で用意している事項は以上になります。本日の議題以外で委員の皆様から何かありましたらよろしくお願いします。</p>
	(発言なし)
会長	<p>それでは、以上で本日の予定を終了します。</p> <p>委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。</p>